



年末年始 休刊日のお知らせ

12月25日と1月1日は休刊、次号は1月8日発行です

どうぞよいお年をお迎えください

EU、ウクライナとの加盟交渉開始を承認 首脳会議、ハンガリーの棄権で決着

ECBが2会合連続で金利据え置き
当面は現行水準維持へ

EUが「ギグワーカー」保護指令で合意
基準満たせば「みなし従業員」に

企業の供給網監視義務化で合意、人権、環境問題対象に

利用規約・免責事項

弊社との契約でご指定になった住所の事業所及びEメールアドレス以外に本誌を配布・転送することを固く禁止いたします
本誌のご利用によって生じたトラブル・損失・損害に関し、当社は一切の責任を負いません

FBC Business Consulting GmbH August-Schanz-Str.8, 60433, Frankfurt/M. (Germany)
Tel : 069-5480950, Fax : 069-54809525, E-mail : fbc@fbc.de, WEB : <https://fbc.de/>

Rechtsform : GmbH Sitz : Frankfurt am Main HRB 44664 Geschäftsführer: Susumu Fujita

EU情報

EUがウクライナとの加盟交渉開始を承認、ハンガリーの棄権で決着	3
ECBが2会合連続で金利据え置き、当面は現行水準維持へ	3
EUが「ギグワーカー」保護指令で合意、基準満たせば「みなし従業員」に	4
企業の供給網監視義務化で合意、人権、環境問題対象に	5
加盟国と欧州議会、電力市場改革案で合意	5
EUが「必須医薬品」リストを初公表、在庫確保へ対策強化	6
ポーランドで政権交代、親EU路線に回帰	6
ユーロ圏鉱工業生産、2カ月連続低迷	7
ユーロ圏貿易収支、10月も黒字	8
ルクセンブルクのアマゾン税優遇巡る訴訟、EUの敗訴確定	9

西欧

内燃機関車禁止の延期要求強まる	9
RWEが日本で洋上風力発電を初落札	9
欧州水素スタートアップに伊藤忠と大阪ガスが出資	10
オープンAIが独メディアと協業、記事ベースの要約提供へ	10
エボニックが過酸化合物合弁TPLを完全子会社化	10
伊ピレリ、独拠点にバーチャル開発センターを開設	11

東欧・ロシア・その他

ポーランド独自の衛星開発がスタート、ESAと共同で	11
独エーオン、ポーランド初のバイオガスプラント設置へ	11
セルビアとブルガリアのガス連系線が開通、脱ロシア依存に弾み	12
昆虫由来の飼料原料メーカー、独シーメンスと戦略提携	12
ルノーがトルコで新モデル4機種を生産、投資額は4億ユーロ	12

欧州為替・株価指標

2023年12月4日～15日	13
----------------------	----

FBCでは、読者の皆様と共に誌面作りに取り組みたいと考えております
お気づきの点やご意見・ご感想など、ぜひお気軽にお寄せください

FBC Customer support
+49-(0)69-5480950 info@fbc.de

EU情報

EU、ウクライナとの加盟交渉開始を承認 首脳会議、ハンガリーの棄権で決着

EU加盟国は14日に開いた首脳会議で、ウクライナとの加盟交渉を開始することを承認した。反対していたハンガリーが採決で棄権し、残る加盟国の全会一致で交渉開始が決まった。

欧州委員会は11月上旬、EU入りを目指す国々の加盟に向けた改革の進捗状況に関する年次報告書を発表。最大の焦点となっているウクライナに関して、条件付きで加盟交渉を開始することを勧告した。

加盟開始は今回の首脳会議での全加盟国による承認が必要だった。注目されたのはハンガリーのオルバン首相の動き。他の26カ国は支持しているが、ロシア寄りの同首相は欧州委が勧告を出してか

ら、「ウクライナは加盟交渉の準備ができていない」などとして、反対する姿勢を貫徹していたためだ。

このため、協議は難航が予想されたが、オルバン首相は採決前に退席し、棄権した。これで全会一致での承認にこぎつけた。ウクライナのゼレンスキー大統領は「ウクライナの勝利、欧州全体の勝利だ」と歓迎の意を表した。

オルバン首相は世界が注目する同問題で、ハンガリーがEUの結束を乱したと批判されるのを避けるため、拒否権発動を控え、加盟交渉開始を事実上、容認した格好だ。同首相は採決後、加盟交渉開始に反対する考えは変わらないが、他の加盟国が強く支持しているため、拒否権を発動しなかったと説

明した。

ただ、EUによるウクライナへの500億ユーロの追加支援に関しては反対姿勢を崩さず拒否権を発動し、今回の首脳会議では決まらなかった。EUのミシェル大統領（欧州理事会常任議長）は15日、同問題についてはEUが24年1月末または2月初めに臨時首脳会議を開き、再協議する方針を示した。

このほか首脳会議では、モルドバとの加盟交渉開始、ジョージアの加盟候補国認定を承認した。

ウクライナはEU加盟に向けて大きく前進。欧州委が24年3月に発表する報告書で残る分野の改革が完了したと認定すれば、同年中に加盟交渉が開始される見込みだ。ただ、加盟まで数年間にかかると思われる。

<EUR11629>

ECBが2会合連続で金利据え置き 当面は現行水準維持へ

欧州中央銀行(ECB)は14日に開いた定例政策理事会で、ユーロ圏で適用される政策金利を据え置くことを決めた。据え置きは2会合連続。インフレ率は急激に鈍化しているものの、インフレ再燃を警戒し、当面は現行金利水準を維持する方針だ。

主要政策金利は4.5%、民間金融機関が余った資金をECBに預け入れる際の金利(中銀預金金利)は

4.0%に据え置かれる。

ユーロ圏のインフレ率は、22年に一時は過去最高の10.6%に達した。ECBが記録的な物価高に対応するため金融引き締めを進めた結果、このところ縮小傾向にあり、11月は2.4%となり、前月の2.9%から大幅に縮小。2021年7月以来の低水準となった。

ECBは物価上昇圧力が今後も弱まるとみている。同日発表した最

新の内部経済予測で、インフレ率が23年は5.4%、24年は2.7%になるとし、それぞれ前回予測(9月)から0.2ポイント、0.5ポイント下方修正した。25年はECBの目標値である2.0%に近い2.1%まで縮小し、26年には1.9%まで下がると予想している。

こうした状況を受けて、市場では来春にも利下げに転じるとの観測が出ている。しかし、ラガルド総裁は理事会後の記者会見で、ユーロ圏では賃上げ圧力が強まっていることや、最近のインフレ率の縮小が前年に高水準だった反動であ

(次ページに続く)

ることから、インフレ圧力が再び強まる恐れがあると指摘。「我々のガードを下げる時期ではない」と述べ、現時点で利下げを検討していないことを明らかにした。同日の理事会でも、利下げについては一切、協議されなかったという。

ただ、ユーロ圏経済は金融引き締めの影響などで停滞しており、23年7～9月期の域内総生産

(GDP) 前期比 0.1%減となり、3四半期ぶりのマイナス成長だった。10～12月期も景気が低迷し、リセッション(景気後退=2四半期以上連続のマイナス成長)入りする可能性が濃厚だ。ECBも内部予測で、予想成長率を23年が0.6%、24年が0.8%、25年が1.5%とし、それぞれ0.1ポイント、0.2ポイント、0.1ポイント下方修正した。

このため、インフレ率の推移を見極めながらも、景気にも目配りし、利下げのタイミングを計っているのは確実。ラガルド総裁は時期について触れなかったが、24年上期には「豊富な」データが集まるとして、7月以降に利下げに転じる可能性があることを示唆した。

<EUR11630>

EUが「ギグワーカー」保護指令で合意 基準満たせば「みなし従業員」に

EU加盟国と欧州議会は13日、インターネットを介して単発で仕事を請け負う「ギグワーカー」の権利を保護する指令案の内容で合意した。5基準のうち2つを満たせば雇用関係がある従業員とみなし、最低賃金や有給休暇などの処遇で社員と同等の扱いを受けられるようにする。

EUでは配車サービスや料理宅配などに従事するギグワーカーが2021年時点で2,800万人に上る。しかし、ウーバーなどネット上で仕事を仲介するプラットフォーム企業の90%が、こうした人を「個人事業主」とみなしており、欧州委員会によると550万人がプラットフォーム企業と実質的な雇用関係にありながら、従業員として扱われず、賃金や社会保障などで保護が受けられない状態にある。

こうした状況を受けて、欧州委は21年12月に指令案を発表し、状況を改善する方針を打ち出していた。プラットフォーム企業が労働者を「従業員」として扱わなければならない基準を明確化し、一定数の基準に該当した場合は最低賃金、失業手当、有給休暇などで従業員と同じ権利を保障しなければならないという内容だ。

加盟国と欧州議会は、最大の焦点だった基準に関して、企業が◇報酬の上限を設定している◇電子的手段を含み、労働状況を監督している◇仕事の割り当てを管理している◇労働時間や作業内容の選択などを制約している◇服装や行動を制限している——の5基準のうち2つ以上に該当すれば従業員とみなすことで合意した。

このほか、プラットフォーム企

業はギグワーカーを評価する「アルゴリズム」がどのように活用されているかについて、労働者に情報を開示しなければならない。自動システムを利用している場合、その旨を通知することも求められる。

さらに、自動システムを利用する際は、労働者の心理状態、私的な会話、人種、信仰、政治信条、健康状態などに関する個人データや、労働組合に加入する可能性に関する予測データを使ってはならない。資格のある担当者が自動システムを管理することも求められる。

同指令案をめぐるのは、プラットフォーム企業側が人件費増加でサービス料金を値上げせざるを得ないとして難色を示していた。EUは加盟国、欧州議会による承認を経て導入に踏み切るが、欧州委は料金が40%程度上昇すると試算している。

<EUR11631>企

— 競業企業の動向を定期的にウォッチします —

キーワードに沿って情報を「クリッピング」し

日本語に抄訳してご提供します

料金は月々1,000～3,000ユーロから



企業の供給網監視義務化で合意 人権、環境問題対象に

EU加盟国と欧州議会は14日、域内で活動する企業に対してサプライチェーン（供給網）で人権、環境問題が生じていないかどうかを監視することを義務付ける法案について合意した。

「企業サステナビリティ・デューデリジェンス指令」と称される新ルールは、強制労働、児童労働といった人権問題や、環境汚染などが企業活動で生じるのを防ぐのが狙い。企業に責任を負わせ、取引関係がある世界中のサプライヤーが違反していないか監視させ

るという内容だ。

対象となるEU企業は、従業員が500人以上で、全世界での売上高が1億5,000万ユーロ以上の大企業。

EUで活動する域外企業も、域内での売上高が3億ユーロ以上であれば、指令施行から3年後に適用される。対象となる域外企業のリストは欧州委員会が公表する。

アパレル、林業、食品・飲料、製造業、鉱業など人権、環境問題への影響が大きい業種に関しては、同250人以上、4,000万ユーロ以上であれば対象に含まれる。

欧州委が22年2月に発表した原案では、すべての大企業を対象とされていたが、金融サービスはエコシステム（融資先）の監視に関しては適用除外となり、自社が人権、環境問題に対応していれば済むようにする。ただし、将来の適用を検討する。

このほか、金融を含む大企業に対して、目標時期を定めた脱炭素化計画の策定を義務付けることが盛り込まれた。

指令案は加盟国、欧州議会の承認を経て27年頃に施行の予定だ。違反した企業は、世界の売上高の最大5%に相当する罰金が科せられる。

<EUR11632>

加盟国と欧州議会、電力市場改革案で合意

EU加盟国と欧州議会は14日、電力市場改革案について大筋合意した。急激な価格変動から消費者を保護し、安定供給を確保しながら再生可能エネルギー由来の電力利用を推進する。電気料金が短期的な化石燃料の価格に大きく依存する現行システムを改善することで、エネルギーコストの予測可能性を高め、域内産業の競争力を強化する狙いもある。

電力市場改革案は、ロシアのウクライナ侵攻を受けてEUがエネルギー危機で揺れた反省を踏まえ、欧州委員会が2023年3月に発表したもの。発電業界が脱炭素化に向けたエネルギー・トランジションを進める過程で、電力価格が急変動するのを抑えながら、再生可能エネルギー発電の普及を進

めることを主眼としている。

EU電力市場では電力料金が実質的に天然ガス価格と連動しているため、再生可能エネルギー由来の電力は発電コストが比較的低いにもかかわらず、消費者はその恩恵を受けられていないという問題がある。改革案には、電力価格とガス価格の切り離しなど、価格決定のメカニズムを直接的に変更する内容は盛り込まれていないが、電力料金の高騰を防ぎ、価格を安定化させるため、ガスより安価な再生エネの発電コストを電力価格に反映させる仕組みの構築を目指す。

また、域内の企業が急激な価格変動に直面するリスクを減らすため、電力購入契約（PPA）など、より安定した長期契約を推進する。PPAで再生エネなど非化石電源によ

る電力を購入することで、企業はガス価格に左右されず、長期にわたり安定的に電力供給を受けることができる。加盟国は企業がPPAで市場ベースの保証を受けられるようにすることを求められる。

また、再生エネ発電などの新規投資に公的支援を行う際、2方向の差金決済契約（Contracts for Difference = CfD）を採用するよう加盟国に義務付ける。CfDは発電事業者の投資リスクを減らすため、再生エネ電力の市場価格がストライクプライスと呼ばれる買取最低価格を下回った場合、政府が差額を補填する制度。市場価格が上限を上回った場合は発電事業者が政府に差額を支払い、それを企業や一般家庭に還元する仕組みを導入する。ただし、導入は改革が施行されてから3年後となる。

大きな焦点となっていたのは、安定的に供給力を確保する手段として広く導入されている容量メカ

(次ページに続く)

ニズムをめぐる問題だ。これは太陽光や風力などの再生可能エネルギー電源が増大すると、再エネ電源のバックアップとしての役割を持つ火力発電などの電源が卸電力市場から追い出されることになるため、供給力を確保する手段として発電量 (kWh) ではなく、発電容量 (kW) に対価が支払われる仕組み。

実際に火力発電所への公的補助として機能している。

加盟国と欧州議会の協議は、容量メカニズムに基づく火力発電所への公的補助の是非をめぐって調整が難航したが、最終的に石炭火力発電所については容認することで合意。加盟国は25年まで既存の石炭火力発電所に補助を続けるこ

とが可能となった。

このほか、エネルギー価格が高騰した場合に EU 閣僚理事会が「エネルギー危機」を宣言し、加盟国が電力小売価格を規制できるようにすることや、加盟国に電気料金が払えない消費者に対する救済措置を講じるよう求めることも盛り込まれた。

<EUR1163>

EUが「必須医薬品」リストを初公表 在庫確保へ対策強化

欧州委員会と欧州医薬品庁 (EMA) は12日、EU域内で重要となる「必須医薬品」のリストを初めて発表した。リストに指定された医薬品は、域内で不足しないようにするため、加盟国や製薬会社が協調して在庫を確保する。

リストに指定されたのは260種以上の医薬品。抗生物質、鎮痛剤、インスリン、ワクチンや後発医薬品 (ジェネリック薬) など多岐に及ぶ。

欧州委員会は4月、医薬品の単一市場を創出し、EU全域で医薬品を

安定的に入手できるようにするための規制改革案を発表した。ジェネリック薬などの供給を中国、インドに大きく依存していることを念頭に置いたものだ。

同案には先発医薬品メーカーが新薬を独占的に販売できる期間を現行の10年から8年に短縮し、ジェネリック薬を早期に投入できるようにすることや、EMAによる販売承認のための審査期間の短縮や、革新的な技術や治療法を迅速にテストするための「規制のサン

ドボックス制度」の導入、さまざまな理由で供給不足が予想される場合、EU当局に早い段階で報告するようメーカーに義務付けることなどが盛り込まれている。

今回のリスト発表は、規制改革案が成立するまで、対象となる医薬品の供給体制を常にチェックして潜在的な供給不足のリスクを特定し、緊急時には加盟国間で相互に融通できる仕組みを構築するのが狙い。域内の製薬会社に在庫強化や調達先の多様化、対象非薬品を製造する工場新設への投資などを促す。リストは毎年更新される。

<EUR11634>

ポーランドで政権交代 親EU路線に回帰

ポーランドの下院は11日、トウスク元首相を新首相に選出した。同国では愛国主義的な保守政党「法と正義 (Pis)」が8年間にわたって政権を握り、EUと対立してきたが、政権交代でEUとの協調路線に回帰する。

10月の総選挙で与党の法と正義は第1党となったものの、過半数には届かなかった。ドゥダ大統領は同党のモラウィエツキ首相に組閣を要請し、11月27日に新政権が樹

立されたが、下院は11日、モラウィエツキ政権に対する信任投票を否決。これを受けてトウスクが新首相に進出された。これによって同氏を首班とする親EU勢力による連立政権が誕生する。

法と正義は違憲判決を出すのが難しくなるよう憲法裁判所の仕組みを変えたり、最高裁判事の人事権を政府が掌握するための法改正を行うなど、強権的な政策が目立った。これが法の支配の理念に反するとしてEUの批判を浴び、補助金が凍結されるなど、EUとの関係は悪化していた。

トウスク氏は2014～19年にEU大統領 (欧州理事会常任議長) を務めた人物。同氏の首相就任で、EUとの関係が一気に改善することになる。

15日には欧州委員会のフォンデアライエン委員長がトウスク首相と会談し、新型コロナウイルス禍で打撃を受けた国の経済の立て直しを支援するコロナ復興基金のポーランドへの拠出が凍結されている問題で、同国が受け取ることになっている600億ユーロのうち50億ユーロを拠出する意向を表明。さっそく関係改善をアピールした。

<EUR11635>

ユーロ圏鉱工業生産 2カ月連続低迷

EU 統計局ユーロスタットが 13 日に発表したユーロ圏の 10 月の鉱工業生産指数 (季節調整済み、速報値) は前月比 0.7% の低下となった。マイナスとなるのは 2 カ月連続。下げ幅は前月の 1.0% を下回った。

(表参照)

分野別では中間財と非耐久消費財が 0.6%、資本財が 1.4% の幅で低下した。エネルギーは 1.1%、耐久消費財は 0.2% の上昇だった。

EU27 カ国ベースの鉱工業生産指数は 0.5% 低下。主要国は軒並み低迷した。下げ幅はドイツが 0.1%、フランスが 0.3%、イタリアが 0.2%、スペインが 0.6% となっている。

鉱工業生産指数・分野別変動率

(前月比 %)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
ユーロ圏						
中間財	0.4	-1.0	0.1	-0.3	-0.4	-0.6
エネルギー	-2.2	0.5	1.2	-0.2	-1.5	1.1
資本財	0.7	-0.1	-3.1	0.4	0.3	-1.4
耐久消費財	-1.1	-0.6	-1.4	0.9	-1.8	0.2
非耐久消費財	1.0	-1.3	0.6	0.1	-1.1	-0.6
EU27カ国						
中間財	0.3	-1.0	0.0	0.0	-0.3	-0.7
エネルギー	-2.6	0.3	0.9	0.3	-1.6	2.2
資本財	0.8	-0.3	-2.7	0.1	0.2	-0.9
耐久消費財	-1.1	-0.7	-1.3	1.0	-2.0	0.3
非耐久消費財	1.1	-0.5	-0.6	0.3	-0.7	-0.5

鉱工業生産指数・国別変動率

(前月比 %)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
ユーロ圏	0.1	0.1	-1.3	0.6	-1.0	-0.7
EU27カ国	0.1	-0.1	-1.2	0.6	-0.8	-0.5
ベルギー	0.6	-3.0	2.5	-3.9	-1.3	1.1
ブルガリア	1.5	0.3	-1.1	0.8	-2.4	2.6
チェコ	0.3	1.5	-2.7	-0.3	-1.2	2.9
デンマーク	-0.8	6.2	-9.0	1.3	-0.4	0.4
ドイツ	-0.1	-1.2	-1.3	0.5	-1.8	-0.1
エストニア	0.9	-1.5	-3.8	2.2	-3.4	-0.5
アイルランド	-4.5	7.0	-9.0	5.7	-2.2	-7.0
ギリシャ	0.3	-1.4	2.2	1.1	-2.2	6.0
スペイン	0.6	-1.2	0.2	-0.6	1.1	-0.6
フランス	1.2	-0.9	0.5	-0.1	-0.6	-0.3
クロアチア	4.0	1.8	-3.0	-2.2	4.3	-1.4
イタリア	1.7	0.5	-0.9	0.2	0.1	-0.2
キプロス	0.6	-0.6	0.7	0.3	0.4	
ラトビア	-1.0	0.7	-2.4	1.7	0.5	1.5
リトアニア	-2.3	4.3	-4.6	4.4	0.3	-0.9
ルクセンブルク	-0.9	-0.2	0.3	1.2	-3.2	2.2
ハンガリー	1.9	-0.2	2.4	-2.5	1.3	-0.7
マルタ	-1.4	-3.3	3.6	-1.3	2.6	-2.5
オランダ	0.8	1.2	0.1	-2.4	-0.7	-2.1
オーストリア	-1.2	-1.2	-0.6	1.9	-0.6	1.0
ポーランド	0.1	0.5	-0.8	1.0	0.7	-0.1
ポルトガル	2.7	-0.2	0.8	-0.9	-3.1	3.8
ルーマニア	-1.9	-1.9	0.7	0.0	0.6	-1.2
スロベニア	8.2	0.8	-8.1	-1.7	5.3	0.0
スロバキア	2.3	-1.1	-2.4	4.5	-1.7	0.7
フィンランド	2.0	-3.0	0.3	1.6	-0.4	0.8
スウェーデン	-1.2	-5.9	5.0	2.1	-1.8	1.4

: データなし

<EUR11637>

ユーロ圏貿易収支 10月も黒字

EU 統計局ユーロスタットが 15 日に発表した 10 月の貿易収支統計（速報値、季節調整前）によると、ユーロ圏の収支は 111 億ユーロの黒字だった。エネルギーの輸入額が大きく減り、前年同月の赤字（287 億ユーロ）から黒字に転じた。（表参照）

黒字となるのは 5 カ月連続。輸出が前年同月比 2.4%減の 2,469 億ユーロとなったが、輸入が 16.3%減の 2,358 億ユーロと大きく落ち込み、黒字を確保した。

EU27 カ国ベースでは輸出が 1.4%減の 2,227 億ユーロ、輸入が 19.6%減の 2,133 億ユーロで、94 億ユーロの黒字だった。

EU と主要貿易相手国の 1 ～ 10 月の収支をみると、対日は輸出が 9.2%減の 536 億ユーロ、輸入が 3.8%増の 600 億ユーロで、64 億ユーロの赤字。前年同期は 12 億ユーロの黒字だった。対米は 1,295 億ユーロの黒字、対中は 2,482 億ユーロの赤字となっている。

対ロシアはウクライナ侵攻に対する制裁の影響で、輸入が前年同期比 76.0%減の 434 億ユーロに縮小し、赤字が前年同期の 1,344 億ユーロから 110 億ユーロに急減した。

ユーロ圏・EUの貿易収支(単位 10億ユーロ)

		22年10月	23年10月	変動率	22年1～10月	23年1～10月	変動率
ユーロ圏	輸出	252.9	246.9	-2.4%	2371.1	2367.1	-0.2%
	輸入	281.6	235.8	-16.3%	2679.0	2339.5	-12.7%
	収支	-28.7	11.1		-308.0	27.6	
EU27カ国	輸出	225.8	222.7	-1.4%	2114.7	2124.8	0.5%
	輸入	265.4	213.3	-19.6%	2514.0	2119.2	-15.7%
	収支	-39.5	9.4		-399.3	5.5	

EU各国の貿易収支(単位 10億ユーロ)

	輸出		輸入		収支	
	1～10月	前年同期比	1～10月	前年同期比	1～10月	前年同期
ベルギー	441.4	-13.0%	428.2	-13.0%	13.2	14.0
ブルガリア	36.5	-8.0%	41.1	-11.0%	-4.6	-6.3
チェコ	197.4	4.0%	178.5	-4.0%	19.0	3.5
デンマーク	105.7	3.0%	97.1	-5.0%	8.5	1.2
ドイツ	1306.3	-1.0%	1138.8	-9.0%	167.5	65.5
エストニア	15.1	-15.0%	17.6	-15.0%	-2.5	-2.9
アイルランド	163.8	-5.0%	112.5	-3.0%	51.3	56.3
ギリシャ	42.9	-6.0%	68.7	-11.0%	-25.8	-31.9
スペイン	326.5	1.0%	363.7	-7.0%	-37.3	-66.0
フランス	499.6	3.0%	611.1	-5.0%	-111.5	-161.0
クロアチア	19.1	-4.0%	33.5	-5.0%	-14.4	-15.4
イタリア	523.1	1.0%	498.1	-10.0%	24.9	-36.2
キプロス	3.5	8.0%	11.0	12.0%	-7.5	-6.5
ラトビア	17.4	-8.0%	20.9	-10.0%	-3.6	-4.2
リトアニア	33.2	-10.0%	37.5	-14.0%	-4.3	-6.8
ルクセンブルク	13.4	-3.0%	19.8	-8.0%	-6.4	-7.7
ハンガリー	125.5	5.0%	121.5	-6.0%	3.9	-10.4
マルタ	2.6	6.0%	6.3	-7.0%	-3.8	-4.4
オランダ	722.5	-5.0%	654.7	-8.0%	67.9	49.1
オーストリア	172.3	-5.0%	654.7	-8.0%	67.9	49.1
ポーランド	294.8	4.0%	284.2	-5.0%	10.6	-16.4
ポルトガル	64.8	-1.0%	87.8	-4.0%	-23.0	-25.7
ルーマニア	78.7	2.0%	101.9	-3.0%	-23.2	-28.4
スロベニア	56.3	2.0%	55.4	0.0%	0.9	-0.3
スロバキア	91.6	7.0%	88.2	0.0%	3.4	-2.7
フィンランド	62.2	-7.0%	63.4	-18.0%	-1.2	-10.4
スウェーデン	152.0	-2.0%	148.6	-7.0%	3.3	-3.5

* 域内諸国との貿易含む

EU貿易収支・主要相手国別(単位:10億ユーロ)

	EUの輸出		EUの輸入		収支	
	1～10月	前年同期比	1～10月	前年同期比	1～10月	前年同期
米国	415.8	-1.0%	286.3	-3.8%	129.5	122.6
中国	186.0	-2.2%	434.2	-17.7%	-248.2	-337.3
英国	279.8	2.6%	152.5	-16.3%	127.2	90.4
スイス	157.7	2.3%	116.2	-4.2%	41.5	32.9
トルコ	92.6	14.5%	80.0	-3.6%	12.7	-2.1
ノルウェー	51.0	-7.6%	99.5	-26.2%	-48.5	-79.7
日本	53.6	-9.2%	60.0	3.8%	-6.4	1.2
韓国	47.3	-3.7%	62.6	6.5%	-15.3	-9.8
インド	40.0	5.0%	55.6	-3.3%	-15.6	-19.4
ロシア	32.4	-29.6%	43.4	-76.0%	-11.0	-134.4

<EUR11638>

ルクセンブルクのアマゾン税優遇巡る訴訟、EUの敗訴確定

EU の最高裁判所に当たる欧州司法裁判所は 14 日、ルクセンブルク政府が米アマゾンに不当な税優遇措置を提供して、欧州委員会が同国政府に追徴課税を命じた問題で、同決定を無効とする下級審の判決を支持した。これによって EU の敗訴が確定した。

欧州委は 2017 年、アマゾンのルクセンブルク子会社が 06 年から

14 年にかけて、同国税務当局との取り決めに基づいて、ウェブサイトやソフトウェアなどの利用許諾の名目で同国内の持ち株会社に使用料を払い、課税対象となる利益を減らして税負担を軽減し、アマゾンが EU 域内で得た利益の約 75% について課税を免れていたのは不当な国家補助に当たるとして、ルクセンブルク政府に対して同社に最大 2

億 5,000 万ユーロの追徴税を課すよう命じた。これに対し、アマゾンとルクセンブルク政府が命令を不服として提訴していた。

下級審の一般裁判所は 21 年、欧州委は不当な国家補助であることを証明する法的根拠を示していないとして、追徴課税の命令を無効とする判断を示していた。これを欧州委は不服として上告したが、判決は覆らなかった。

<EUR11636>

西欧

内燃機関車禁止の延期要求強まる

内燃機関車の販売を 2035 年以降、禁止するとした欧州連合 (EU) の政策に対する批判が出てきた。電池などの材料価格が高騰し、BEV の分野で自動車メーカーの利益が圧迫されているためだ。独ハンデルスブラット紙が報じた。

高級車大手アウディのゲルノー・デルナー社長は、ディーゼル

車・ガソリン車と同水準の利益率を 20 年代半ばに実現するとしたこれまでの目標は達成できないとの見方を示した。21 年に「エレクトリック・オンリー」路線を打ち出し BEV 化を加速していたメルセデスベンツのオラ・ケレニウス社長も、内燃機関車の生産終了について「戦術的に柔軟に」対応するとし

て、微修正の姿勢を示している。ステランティスのカルロス・タバレス最高経営責任者 (CEO) は内燃機関車の禁止を「現実離れした教条主義」と切り捨てる。

欧州議会の最大会派である欧州人民党 (EPP) のマンフレート・ヴェーバー党首は、来年 6 月の欧州議会選挙後に内燃機関車の禁止政策を廃止することに前向きな姿勢を見せている。

<EUR11639>

RWEが日本で洋上風力発電を初落札

エネルギー大手の独 RWE は 13 日、同社と三井物産、大阪ガスからなるコンソーシアムが新潟県沖の洋上風力発電プロジェクト事業者を選定されたと発表した。RWE が日本を含むアジア太平洋地域の洋上風力発電入札で落札したのは今回が初めて。マルクス・クレッパー

社長は「日本のパートナーと共同で落札したことを嬉しく思う」と述べた。

経済産業省と国土交通省は再エネ海域利用法に基づき、計 4 区域を対象に洋上風力発電プロジェクト事業者を公募した。RWE、三井物産、大阪ガスの 3 社はコンソーシア

ムを組んで応札。「新潟県村上市及び胎内市沖」でのプロジェクト事業者に選ばれた。

同コンソーシアムは着床式のパークを建設する。出力 1 万 8,000 キロワット (kW) のゼネラル・エレクトリック (GE) 製タービン 38 基を設置。2029 年 6 月から運営を開始する。合計の出力は 68 万 4,000kW に上る。

<EUR11640>

欧州水素スタートアップに伊藤忠と大阪ガスが出資

伊藤忠商事と大阪ガスは13日、グリーン水素バリューチェーンの構築を進めるデンマークのスタートアップ企業エバーフューエル（Everfuel）に共同で資本参加する計画を発表した。出資を通じて得られる知見やノウハウを活用して、水素事業の早期収益化を図ることなどが狙い。

特別目的会社（SPC）を通じ、エバーフューエルの既存株主であるネル（Nel）社が保有する13.56%の株式を取得する。また、エバーフューエルが将来増資を行う際に、

優先的に新株を引き受ける。取引の成立には関連当局の承認が必要。

エバーフューエルは水電解装置を用いたグリーン水素生産設備・輸送機器・水素ステーションの設計・EPC（エンジニアリング、調達、建設）・運用を手がける2017年設立の企業。産業分野・モビリティ分野への水素の販売を通じて、地産地消のグリーン水素バリューチェーン構築を推進している。24年には世界最大級の水素製造・配給プラント（電解装置規模20メガワット）の商業運転を開始する予定だ。

北欧は風力などの再生可能エネルギー資源が豊富でグリーン水素製造に適しているうえ、既存のグレー水素の置換需要や長距離輸送分野向けの需要が見込める。また、政府補助や規制の整備により水素社会到来の機運が高く、水素地産地消事業の早期開始に有利な条件がそろっている。さらに、水素の一大消費地になると見込まれるドイツへのパイプライン輸送も計画されている。伊藤忠と大阪ガスはこの事情を踏まえエバーフューエルへの出資を決めた。

<EUR11641>

オープンAIが独メディアと協業 記事ベースの要約提供へ

対話型生成AI「チャットGPT」で有名な米オープンAIと出版大手の独アクセル・シュプリングァーは13日、グローバルな戦略パートナーシップを締結すると発表した。シュプリングァー系メディアのニュースを用いた情報サービスをチャットGPTのユーザーが利用できるようにすることが最大の目玉。オープンAIは他のメディアとの協業にも意欲を示しており、出版・ジャーナリズムの世界を大きく変える可能性がある。

シュプリングァーの傘下メディアである米『ポリティコ』『ビジネス・インサイダー』、独『ビルト』『ヴェルト』などの記事をベースとする要約をチャットGPTのユーザーが読めるようにする。要約には最新の記事がリアルタイムで反映されるうえ、有料記事も利用される。情報の透明性を高めるため、出典情報と参

照記事のリンクが添付される。

両社はこのほか、◇シュプリングァーの記事を用いてオープンAIが大規模言語モデルのトレーニングを行う◇シュプリングァーのAIプロジェクトをオープンAIが支援する——ことでも合意した。取引の金銭的な情報は明らかにされていない。

<EUR11642>

エボニックが過酸化合物合併 TPLを完全子会社化

化学大手の独エボニックは15日、過酸化合物の合併生産会社であるタイ・パラクサイド・カンパニー（TPL）の資本50%をインド企業アディティア・ビルラ・グループから譲り受け、同日付で完全子会社化したと発表した。アジア市場で過酸化水素と過酢酸事業を強化する狙い。取引金額は公表していない。

TPLはタイ中部のサラブリーに拠点を置く企業。もともとはアディティア・ビルラと米ペロクシケムの合併会社だった。エボニッ

クは2020年にペロクシケムを買収し、TPLの資本50%を手に入れた。

エボニックの過酸化合物事業は製紙・繊維産業向けなど汎用品が中心で収益力が低かった。同社はこのため、環境に優しい浄水、半導体洗浄、無殺菌の食品包装など収益力の高い特殊分野に強いペロクシケムを買収。特殊分野のポートフォリオを拡充した。TPLを今回、完全子会社化したことで、アジア市場で同事業を一段と強化する意向だ。スマート材料事業の統括責任者は、「TPLの専門技術は現在と将来の課題にオーダーメイドのソリューションを提供するというエボニックの目的に合致している」と述べた。

過酸化水素と過酢酸は使用後、生分解性の物質に分解されることから、環境に優しい物質としてニーズが増えている。

<EUR11643>

伊ピレリ、独拠点にバーチャル開発センターを開設

伊タイヤ大手のピレリは14日、ドイツ中部ヘッセン州のブロイベルクにある拠点到にタイヤ開発のバーチャル開発センター（VDC）を開設したと発表した。同拠点には、開発エンジニア 250 人を含む従業員約 2,500 人が勤務している。

VDC の開設により、タイヤの開発時間を最大 30%、実物のプロトタイプ製造を最大 30%減らすことができる。また、VDC の一部である運転シミュレーターは、従来方法に比べより正確な結果を得ることができる。

自動車メーカーが提供する仮想バージョンの車両モデルをシミュレーターに入力すると、ピレリエンジニアは、仮想タイヤを使用した試乗を実施して、ステアリングや加速・減速により車両の挙動がどのような影響を受けるかを確認することができる。

<EUR11644>

東欧・ロシア・その他

ポーランド独自の衛星開発がスタート、ESAと共同で

ポーランドの衛星通信システム企業トリウム・スペース（Thorium Space）が、欧州の次世代小型静止衛星開発プログラム「ハミングサット」への参加を通じ、同国独自の衛星開発に取り組む。「ハミングサット」は、スイスの航空宇宙企業スイストゥ・トゥエルブ（Swisstol12）が欧州宇宙機関（ESA）と提携して運営するもので、トリウム・スペースの参加によって宇宙産業分野におけるポーランドの技術力が大きく

伸長すると期待される。

「ハミングサット」の目的は、商用通信静止衛星の製品ラインを作り出すことにある。トリウム・スペースは、ポーランドが先月中旬に ESA のオプションプログラムへ正式参加したのを受けて、ハミングサットの開発チームに加わった。

トリウム・スペースが担当するのは、◇技術要件の定義◇小型静止衛星の設計◇マイクロ波の周波

数帯域 Ku・Ka バンド（12～18GHz、26.5～40GHz）におけるフルデジタル通信ペイロードの構築——で、プロジェクトの初期費用は推定 7,500 万ユーロ。ESA の負担分は通信ペイロード関連だけでも、当初 2 年間で 800 万ユーロ、その後 3 年間で 2,500 万ユーロに上る。

スイストゥ・トゥエルブは、衛星プラットフォームの設計を調整したうえで製造し、トリウム・スペースに納入する。

<EUR11645>

独エーオン、ポーランド初のバイオガスプラント設置へ

独エネルギー大手エーオンのポーランド法人、エーオン・ポルスカは同国初のバイオガスプラントを設置する。『ポーランドラジオ』が14日伝えた。立地はワルシャワ北郊プウトゥスクで、2024 年末までの完成を見込む。地場のプラントエンジニアリング企業 Biowatt SA がプラントの設計と、当初 2 年

間の運用を担当する。

バイオガスプラントの設備容量は 1MWe、発電量は年 8 ギガワット時（GWh）。約 8,000 人を新規雇用する

プラントは原料の農業系バイオマスおよび有機性廃棄物をメタン発酵させて可燃性のバイオガスを取り出す。発酵に使った消化液は

液体肥料として畑に還元する。地元での原料調達と再利用により、輸送に伴う二酸化炭素（CO₂）排出量の削減にも寄与する。

エーオン・ポルスカのスタヤルスキ経営戦略部長は「バイオガス発電分野には大きな可能性がある。今後も多くの投資を行いたい」と述べた。

<EUR11646>

セルビアとブルガリアのガス連系線が開通 脱ロシア依存に弾み

セルビアとブルガリアを結ぶ天然ガスパイプラインの連系線が10日、正式に開通した。これによりセルビアはアゼルバイジャンやギリシャの液化天然ガス(LNG)ターミナルなどガスの調達先を多様化し、ロシア産ガスへの依存を減らせるようになる。ブルガリアも欧州市場へのアクセスが拡大する。

連系線はギリシャ北東部のコモティニからブルガリア中南部のス

タラ・ザゴラを結ぶガスパイプライン「インターコネクター・ギリシャ・ブルガリア(IGB)」(全長182キロメートル)に接続している。IGBはアゼルバイジャンからイタリアに至る欧州南廊ガスパイプラインの一部を構成する。

連系線の輸送能力は18億立方メートルで、セルビアの年間ガス需要の60%を賄える。同国は先月、アゼルバイジャンと初の天然ガス

調達契約を結び、2024年から年間4億立方メートル、26年以降は10億立方メートルを購入することを決めた。昨年は天然ガス消費量(30億立方メートル)のほぼ全量をロシア国営ガスプロムから購入している。

連系線の建設費用は欧州連合(EU)の欧州委員会が4,960万ユーロを拠出し、欧州投資銀行(EIB)は2,500万ユーロを融資した。セルビア政府は残りの2,250万ユーロを負担した。

<EUR11647>

昆虫由来の飼料原料メーカー 独シーメンスと戦略提携

飼料用昆虫製品を手がけるブルガリアのナセコモ(Nasekomo)は5日、昆虫養殖場ネットワークを構築するプロジェクトについて独シーメンスと戦略提携することで基本合意したと発表した。まずは欧州域内でネットワークを構築し、世界に拡大する計画だ。養殖場を最大で200軒開設する。

プロジェクトでは最初に、アメリカミズアブの卵のふ化センターを整備する。シーメンスの人工知能(AI)をベースとする技術力・

データ分析力を活用して、増産を進める方針だ。

ナセコモは2017年の創業。世界で食肉・水産物の需要が伸びるなか、ペット・畜産・養殖用飼料を従来の形で生産し続ければ環境破壊は必至と判断し、原料を昆虫由来のもので代替する方法を開発した。

同社によれば、養殖場1軒あたりで年間10万トンの有機廃棄物からプロテインやオイルなど、2万5,000トンの昆虫製品が得られる。また、有機廃棄物が分解されると二酸化炭素(CO2)が発生するが、昆虫の飼料とすることで発生が抑えられる。その結果、昆虫タンパク

1トン当たりで、CO2排出量が最大10トン減ると考えられている。

ナセコモは今年9月、ブルガリアの復興レジリエンス計画を通じ、欧州連合(EU)から490万レフ(250万ユーロ)の助成を受けることが決まった。

シーメンスとの提携は国連気候変動会議(COP28)が開催されているドバイで発表した。記者会見にはブルガリアのイノベーション・経済成長相、環境・水道相も同席した。(1BGN=80.33JPY)

<EUR11648>

ルノーがトルコで新モデル4機種を生産 投資額は4億ユーロ

仏自動車大手のルノーは7日、2027年までにトルコのブルサ工場に4億ユーロを投資する計画を明らかにした。トルコの財閥オヤックと合併で運営する同工場で、新モデル4機種を生産する体制を整える。まず、2024年下半期に低価格帯SUVの「ダスター(ハイブリッド)」の生産を開始する。

今回の投資はグループの国際戦略「インターナショナル・ゲームプラン2027」の一環で、トルコ拠点を欧州などへの輸出基地として整備する。グループ全体としては、デジタル技術や人工知能(AI)を活用することで、今後4年でエンジン車の生産コストを3割、電動車(EV)では5割削減する目標を掲げる。ま

た、モデル開発期間を従来の3年から2年に短縮する方針だ。

ブルサ工場で新たに生産する4モデルのうち3モデルはB、CセグメントのSUVとなる。

なお、ルノーはトルコ市場の販売台数に占めるハイブリッド車(HV)・EVの割合を27年までに30%以上に引き上げた意向だ。

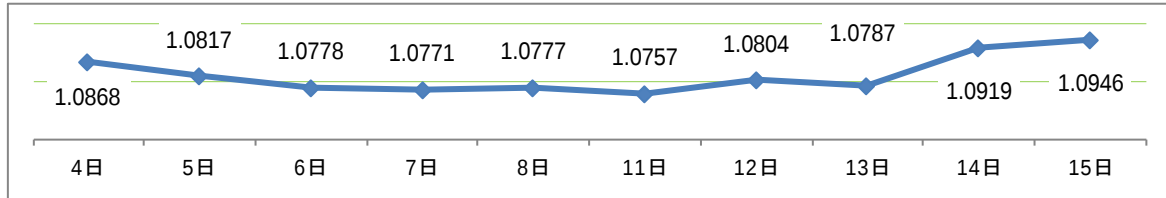
<EUR11649>

欧州為替・株価指標

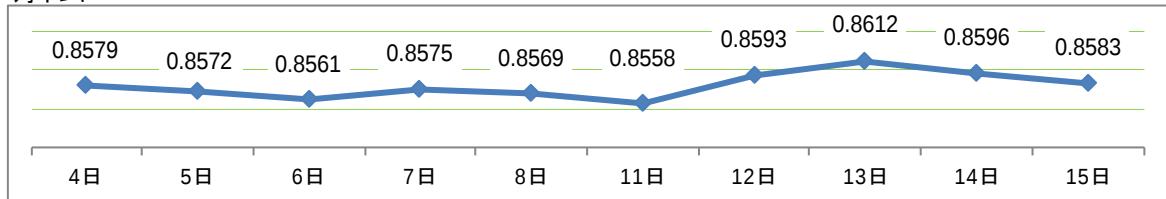
<2023年12月4日～15日>

ユーロ相場

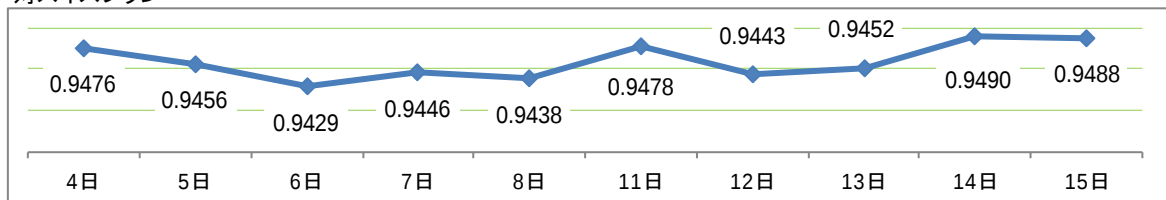
対ドル



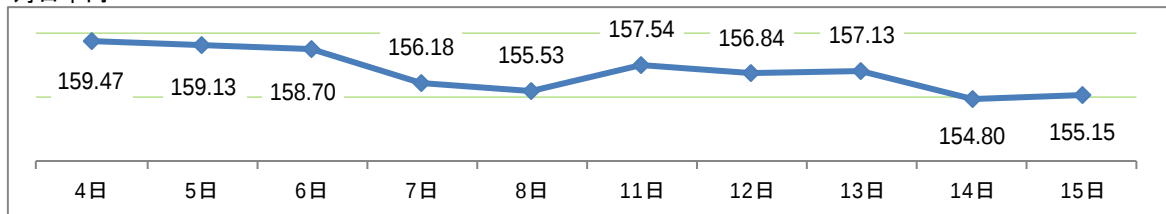
対ポンド



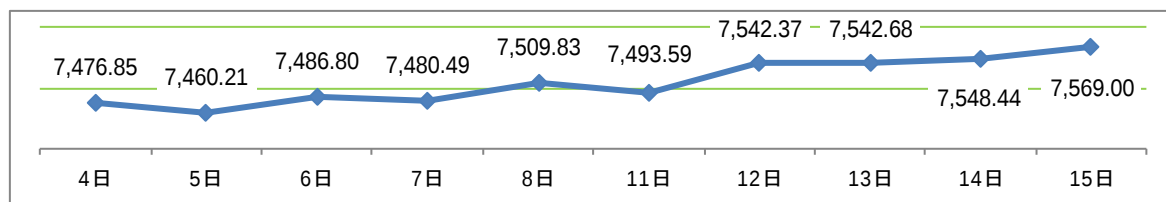
対スイスフラン



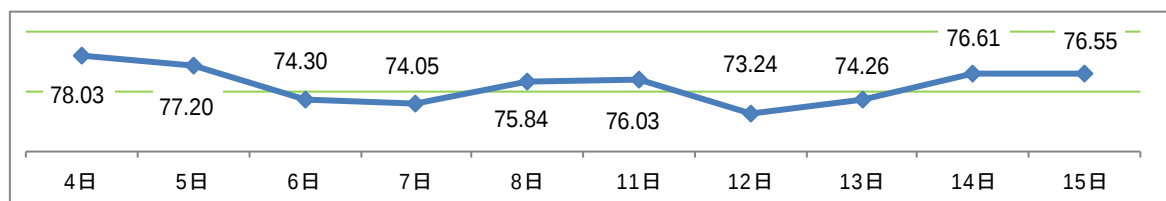
対日本円



FTSE 100 (ロンドン)



ブレント原油 (先物／1バレル当たり／単位:ドル)



出所: 欧州中央銀行、ロンドン証券取引所、ロンドン国際石油取引所